

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 10,501 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要 アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」指標を作成する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する 	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するための県内医療・介護関係者や有識者による指標検討会を2回、自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを3回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することで、各病院が自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各病院が独自で機能評価や分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療機能分化・連携促進事業	【総事業費】 12,288 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院及び有床診療所	
事業の期間	平成30年4月～令和3年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に必要となる機能別病床数を見据え、地域医療構想に沿った病床機能の集約化・再編、他分野への転換（介護・健康・福祉）及び連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対する補助及び病院間の連携促進をサポートすることにより、支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床削減数 286 床（平成30～令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度において、 病床削減数 711 床（平成30～令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過剰となっている機能病床を集約化・再編等することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 病院の経営傾向を踏まえた支援や転換の要する費用の補助を行うことにより、病院の自主的な医療機能の再編等を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 過剰となっている機能病床を転換することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 681,786 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 3カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 3カ所 ・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 5カ所

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所 ・ 介護医療院開設のための準備経費に対して支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・ 介護施設等へ配布する消毒液等の購入 1件
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。 ・ 消毒液等の衛生用品の供給が逼迫する中で、消毒液等の購入を行い、介護施設等へ配布することで、感染拡大防止を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 206,328 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまなう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R2：51人（R1：43人）	
事業の内容（当初計画）	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等（小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、総合診療を実施する科及び救命救急センター）、特定専攻課程（総合内科分野、児童精神分野、消化器外科分野、小児外科分野）に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をとまなう修学資金を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2年貸与者数 87人	
アウトプット指標（達成値）	R2年貸与者数 87人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R3時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程（※）で勤務する医師数 60人 （※）医師の確保が困難な診療の分野 （1）事業の有効性 ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 （2）事業の効率性 ・修学資金の貸与を受けた期間の3/2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科（産科、小児科など）、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。	
その他		